

9 電気及び上下水道

1 電灯の需要状況(契約口数:各年度末現在、使用量:年間)

電気の需要区分は、「電気供給約款」によれば電灯需要と電力需要に分かれている。「電灯」とは白熱電球、けい光灯、ネオン管灯水銀灯等の照明電気機器(付属装置を含む)をいう。

(単位:千KWH)

年 度	総 数		定 額 (a)		従 量 A (b)		従 量 B (c)		臨 時 (d)	
	契約口数	使用量	契約口数	使用量	契約口数	使用量	契約口数	使用量	契約口数	使用量
平成 21	19,656	77,329	4,292	2,835	14,910	67,154	420	7,251	34	89
22	19,613	82,508	4,284	2,787	14,873	72,096	419	7,552	37	72
23	19,653	79,394	4,292	2,679	14,918	69,687	410	6,898	33	42
24	19,685	78,284	4,308	2,719	14,952	69,132	397	6,395	28	38
25	19,801	77,094	4,346	2,626	15,019	68,262	402	6,151	34	55

注)・(a)電灯又は小型機器(主として家庭用に使用される電灯以外の電気機器)を使用する需用でその総容量(入力)が100ボルトアンペア以下であるもの。本表では、公衆街路灯も含む。

- ・(b)一般家庭で使用する電灯、小型機器で、使用する最大容量が原則6キロボルトアンペア未満であるもの。本表では、時間帯別電灯、季時別電灯PS、季時別時間帯別電灯も含む。
- ・(c)少し容量の大きい機器を使用する家庭及び容量の少ない機器を使用する事務所で、契約容量が6キロアンペア以上であるもの。本表では低圧総合利用も含む。
- ・(d)電灯又は小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満の需要であるもの。
- ・本表は、市町村別実績表により算出、年間使用量は、各項目別に千KWH未満四捨五入してあるため必ずしも総数とは一致しない。

関西電力(株)相生営業所調

2 電力の需要状況(契約口数:各年度末現在、使用量:年間)

電力には、低圧、高圧、特別高圧がある。「低圧」とは標準電圧100ボルト又は200ボルト、「高圧」とは標準電圧6000ボルト、「特別高圧」とは標準電圧20000ボルト、30000ボルト又は70000ボルトをいう。本表は、電気の需要を電力により受けるものについて表章した。数字の範囲は1に同じ。

ただし、電力自由化により、平成18年度からは低圧により電気の供給を受ける需要のみの開示となった。

(単位:千KWH)

年 度	総 数		小 口 (a)		そ の 他 (b)	
	契約口数	使用量	契約口数	使用量	契約口数	使用量
平成 21	1,713	9,459	1,135	6,859	578	2,600
22	1,664	9,923	1,117	7,448	547	2,475
23	1,626	9,305	1,099	6,974	527	2,331
24	1,585	8,889	1,081	6,726	504	2,163
25	1,554	8,647	1,075	6,622	479	2,025

注)・(a)低圧電力とは、低圧で電気の供給を受けて動力を使用する需要で、契約電力が原則として50キロワット未満である。

- ・(b)臨時電力、農事用電力、深夜電力の合計である。臨時電力とは、契約使用期間が1年未満の需要で、主として建設工事用電力がこれにあたる。農事用電力とは、農事用のかんがい配水のために動力を使用する需要である。

深夜電力とは、毎日午後11時から翌日の午前7時までの時間を限り、温水のために動力(深夜電力に限り、小型機器は動力とみなす。)を使用する需要である。

- ・本表は、市町村別実績表により算出、年間使用量は、各項目別に千KWH未満四捨五入してあるため必ずしも総数とは一致しない。

関西電力(株)相生営業所調

3 上水道の概況(各年度末現在)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総 人 口 (人)	31,906	31,573	31,289	31,033	30,862
給 水 人 口 (人)	31,906	31,573	31,289	31,033	30,862
給 水 戸 数 (戸)	13,666	13,651	13,671	13,693	13,740
普 及 率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給 水 装 置 数 (個)	13,666	13,651	13,671	13,693	13,740
配 水 管 総 延 長 (m)	237,397	236,794	240,440	244,571	245,782
配 水 量 (m ³)	4,704,248	4,731,506	4,692,512	4,686,871	4,718,813
一 日 平 均 (m ³)	1,288	12,964	12,821	12,841	12,928
一 人 一 日 平 均 (l)	404	411	410	414	419
一 日 最 大 (m ³)	15,102	15,141	14,905	14,310	14,849
一 日 最 小 (m ³)	10,554	10,481	11,602	11,396	11,808
有 収 水 量 (m ³)	4,192,818	4,205,061	4,284,346	4,348,951	4,232,971
一 般 用 (m ³)	4,192,818	4,205,061	4,284,346	4,348,951	4,232,951
一 般 分 (m ³)	3,696,651	3,705,931	3,627,957	3,606,557	3,567,164
特 定 工 場 分 (m ³)	496,167	499,130	656,389	742,394	665,787
公 衆 浴 場 用 (m ³)	-	-	-	-	-
有 収 率 (%)	89.1	88.9	88.9	92.8	89.7

注)・総人口・給水人口は各年度末現在の数値である。

給水人口

$$\cdot \text{普及率} = \frac{\text{給水人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

・給水装置とは、専用給水装置、私設消火栓のこと。

・配水量と配水管延長は、分水を除き、市町別有効水量で按分した。

・有収水量とは使用水量のことで、工事放水、消防用水などの無収水量と漏水などの無効水量を除いたもの。

有収水量

$$\cdot \text{有収率} = \frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}} \times 100$$

・相生市のみの数値である。

・特定工場分とは、石川島播磨重工業(株)相生事業所と関西電力(株)相生発電所である。

西播磨水道企業団調

4 下水道の概況(各年度末現在)

(1) 公共下水道の普及状況

年 度	基 本 計 画		施 工 済		
	排 水 面 積	計 画 人 口	排 水 面 積	処理区域内人口	処理区域内世帯
	ha	人	ha	人	世帯
平成 21	811	30,800	695.90	27,113	11,255
22	811	30,800	696.20	26,900	11,269
23	811	30,800	696.20	26,703	11,313
24	811	30,800	670.02	26,556	11,327
25	811	30,800	671.02	26,390	11,380

市、建設管理課調

(2) 普及率・水洗化率

年 度	行政区域人口 (A)	処 理 区 域 内 人 口 (B)	水 洗 化 人 口 (C)	水 洗 化 戸 数	人 口 普 及 率		水 洗 化 率 (C)/(B)
					(B)/(A)	(C)/(A)	
	人	人	人	戸	%	%	%
平成21	31,906	31,670	30,769	11,053	99.3	96.4	97.2
22	31,573	31,359	30,524	11,184	99.3	96.7	97.3
23	31,289	31,088	30,234	11,285	99.4	96.6	97.3
24	31,033	30,848	30,040	11,373	99.4	96.8	97.4
25	30,862	30,662	29,881	11,431	99.4	96.8	97.5

注)行政区域人口は、各年度末現在の住民基本台帳に基づく人口である。

市、建設管理課調

(3) 下水道施設

年 度	終末処理場	雨水ポンプ場	農業集落 排水処理施設	小規模集合 排水処理場	管渠延長
	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	m
平成 21	1	4	7	1	232,319
22	1	4	7	1	232,601
23	1	4	7	1	232,601
24	1	4	7	1	232,705
25	1	4	7	1	233,079

※(2)(3)については、農業集落排水事業等を含む。

市、建設管理課調